観参第１１６９号
令和２年３月１３日

都道府県旅行業担当課長　殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公　印　省　略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（欧州各国）

外務省は、欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】
１　スイス
●ティチーノ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

２　スペイン
●マドリード州，バスク州及びラ・リオハ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

３　アイスランド，オーストリア，オランダ，スウェーデン，スロベニア，デンマーク，ノルウェー，ベルギー，モナコ，リヒテンシュタイン，アンドラ，ルクセンブルク
●全土
レベル１：十分注意してください。（新規）

４　ドイツ，フランス
●全土
レベル１：十分注意してください。（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル２の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している貴都道府県登録の旅行業者に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

＜参考＞

○外務省海外安全ホームページ（欧州各国）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T058.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方
http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

危険情報

本情報は2020年03月12日（日本時間）現在有効です。

欧州各国に対する感染症危険情報の発出（一部地域のレベル引き上げ）（新規）

「感染症危険情報」とは？

更新日　2020年03月12日

危険レベル・ポイント

１　スイス
●ティチーノ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

２　スペイン
●マドリード州，バスク州及びラ・リオハ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

３　アイスランド，オーストリア，オランダ，スウェーデン，スロベニア，デンマーク，ノルウェー，ベルギー，モナコ，リヒテンシュタイン，アンドラ，ルクセンブルク
●全土
レベル１：十分注意してください。（新規）

４　ドイツ，フランス
●全土
レベル１：十分注意してください。（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるので，最新情報を入手し，感染予防に努めてください。

詳細

１　スイス（一部地域（ティチーノ州）のレベル引き上げ）
スイスでは，３月１１日（現地時間）時点で新型コロナウイルス感染症例が６１２例報告されています。感染者の多くは北イタリアと国境を接するティチーノ州等で報告されています。同州では同日時点で１２８例が報告されており，引き続き感染が増加傾向にあるとともに，同国の他の地域と比べて１万人当たりの感染者数も高い状況となっています。このような状況も含め，様々な状況を総合的に勘案し，スイス・ティチーノ州に発出している感染症危険情報をレベル２（不要不急の渡航は止めてください）に引き上げます。なお，同国のその他の地域につ

いてはレベル１（十分注意してください）を継続します。

２　スペイン（一部地域（マドリード州，バスク州及びラ・リオハ州）のレベル引き上げ）
スペインでは，３月１１日（現地時間）時点で新型コロナウイルス感染症例が２，１２８例報告されています。特に，同日時点で，マドリード州で１，０２４例，バスク州で２２５例，ラ・リオハ州で１７９例が報告されており，同月１０日までに同国保健省はマドリード州及びラ・リオハ州の全域並びにバスク州の一部を「ハイレベル感染地域」に指定しています。これらの州では引き続き感染が増加傾向にあるとともに，同国の他の地域と比べて1万人当たりの感染者数も高い状況となっています。このような状況も含め，様々な状況を総合的に勘案し，スペイン・マドリード州，バスク州及びラ・リオハ州に発出している感染症危険情報をレベル２（不要不急の渡航は止めてください）に引き上げます。なお，同国のその他の地域についてはレベル１（十分注意してください）を継続します。

３　アイスランド，オーストリア，オランダ，スウェーデン，スロベニア，デンマーク，ノルウェー，ベルギー，モナコ，リヒテンシュタイン，アンドラ，ルクセンブルク（新規）
（１）アンドラ及びルクセンブルクを除くこれらの国では，感染が拡大しており，１万人当たりの感染者数が高い傾向にあります。引き続き感染状況には十分な注意が必要です。
（２）アンドラ及びルクセンブルクについては，上記（１）の国々と国境を隣接するという地理的要因等に鑑みれば，十分な注意が必要です。
（３）このような状況も含め，様々な状況を総合的に勘案し，これらの国に対して感染症危険情報レベル１（十分注意してください）を発出します。

４　ドイツ及びフランス
ドイツ及びフランスにおいては，３月９日，感染症危険情報レベル１を発出しており，引き続きレベル１（十分注意してください）を継続します。

５　在留邦人及び渡航者の皆様におかれては，感染の更なる拡大の可能性も念頭に，現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期してください。

【在留届及び「たびレジ」への登録のお願い】
　海外渡航前には，万一に備え，家族や友人，職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。３か月以上滞在する方は，緊急事態に備え，必ず在留届を提出してください。
（ https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html ）
　また，３か月未満の旅行や出張などの際には，海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう，外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。
（詳細はhttps://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html 参照）

（問い合わせ窓口）
○外務省領事サービスセンター
　住所：東京都千代田区霞が関2-2-1
　電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902，2903

（外務省関連課室連絡先）
○外務省領事局政策課（海外医療情報）
　電話：（代表）03-3580-3311（内線）4475
○海外安全ホームページ：
　https://www.anzen.mofa.go.jp/ （PC版・スマートフォン版）
　http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html （モバイル版）

（現地在外公館連絡先）
欧州の在外公館は，以下の外務省ホームページをご参照ください。
○外務省ホームページ：在外公館リスト
https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/zaigai/list/index.html

戻る

感染症危険情報
地図

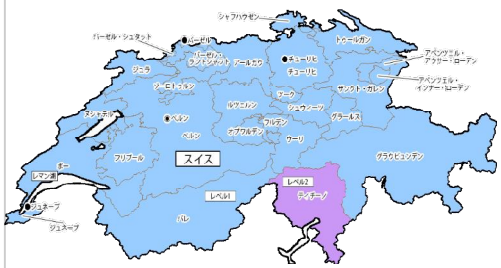

周辺国・地域表示

法的事項 | プライバシー・ポリシー | ご意見・ご感想
Copyright © 2018 Ministry of Foreign Affairs of Japan

外務省 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 地図 電話（代表）03-3580-3311 法人番号 9000012040001

地図からの選択

欧州地域

欧州（中・東部）地域海外安全情報

海外安全情報は地図および、下欄の国名・地域をクリックして閲覧できます。

危険地図ポップアップ

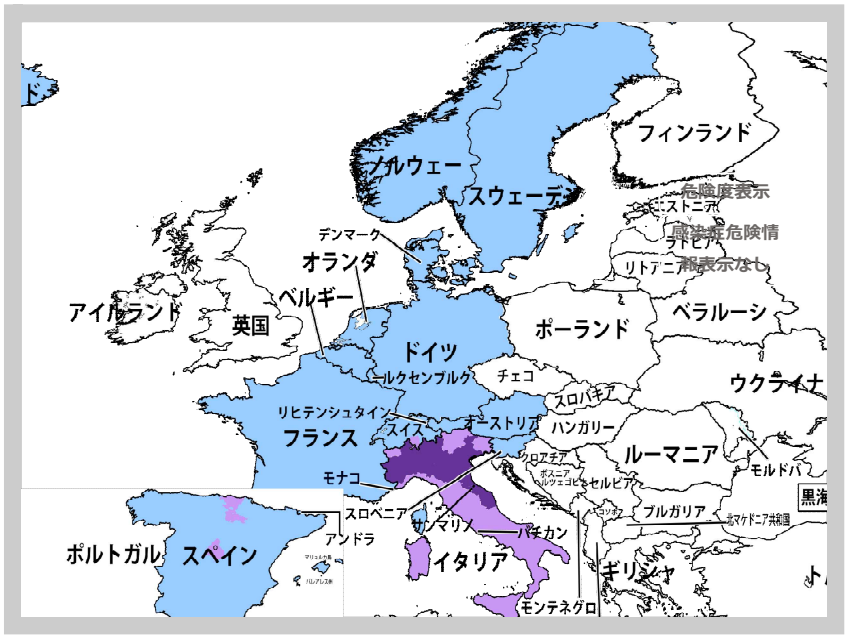

- 東アジア
- 東南アジア
- 南西アジア
- 中東
- アフリカ（北部）
- アフリカ（南部）
- 欧州（西側）
- 欧州（ロシア・NIS諸国）
- 北米
- 中米
- 南米
- 大洋州

「レベル１：十分注意してください。」
その国・地域への渡航，滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

「レベル２：不要不急の渡航は止めてください。」
その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うととも
に，十分な安全対策をとってください。

「レベル３：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」
その国・地域への渡航は，どのような目的であれ止めてください。（場合によっては，現地に滞
在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがありま
す。）

「レベル４：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」
その国・地域に滞在している方は滞在地から，安全な国・地域へ退避してください。この状況て
は，当然のことながら，どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

観参第１１６９号
令和２年３月１３日

一般社団法人全国旅行業協会会長　殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公　印　省　略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（欧州各国）

外務省は、欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】
１　スイス
●ティチーノ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

２　スペイン
●マドリード州，バスク州及びラ・リオハ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

３　アイスランド，オーストリア，オランダ，スウェーデン，スロベニア，デンマーク，ノルウェー，ベルギー，モナコ，リヒテンシュタイン，アンドラ，ルクセンブルク
●全土
レベル１：十分注意してください。（新規）

４　ドイツ，フランス
●全土
レベル１：十分注意してください。（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル２の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している会員に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう会員に周知徹底願います。

＜参考＞

○外務省海外安全ホームページ（欧州各国）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T058.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方
http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf

観参第１１６９号
令和２年３月１３日

一般社団法人日本旅行業協会会長　殿

観光庁参事官（旅行振興）
（公　印　省　略）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について
（欧州各国）

外務省は、欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】
１　スイス
●ティチーノ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

２　スペイン
●マドリード州，バスク州及びラ・リオハ州
レベル２：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）
●その他の地域
レベル１：十分注意してください。（継続）

３　アイスランド，オーストリア，オランダ，スウェーデン，スロベニア，デンマーク，ノルウェー，ベルギー，モナコ，リヒテンシュタイン，アンドラ，ルクセンブルク
●全土
レベル１：十分注意してください。（新規）

４　ドイツ，フランス
●全土
レベル１：十分注意してください。（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、当該レベル２の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している会員に対しては、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう会員に周知徹底願います。

＜参考＞

○外務省海外安全ホームページ（欧州各国）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T058.html#ad-image-0

○厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方
http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf